第3回大分市まちづくり自治基本条例検討委員会(9月28日) 議事要旨

番号	該当箇所	意見等	回答
26	第20条(危機管理体制の整 備等)	(第20条中「災害等」について)想定されるものを挙げていけばキリがなく、条例のストレート さが損なわれると思う。見出しで「危機管理体制の整備」と書いてあることも踏まえれば、あえて 条文に入れる必要はないのではないか。	
27	第20条(危機管理体制の整 備等)	(26番に関連して)条文を改正するのではなく、感染症も含まれるということを逐条解説に記載してはどうか。市民に対してさらに伝わりやすくなると思う。このことを提言にも記載してはどうか。	新型コロナウイルス感染症は市民の皆さまの生活に多大な影響を及ぼしていますので、逐条解説へ の記載についてご提言いただければ、市としての対応を考えていきたいと考えています。
28	第20条(危機管理体制の整 備等)	(26番に関連して)最近の情勢を踏まえれば、新型コロナウイルス感染症に全く触れないのは違和感がある。条例の中でなくてもよいので、どこかに入れた方がいいと思う。	
29	第22条(市民参画) 第23条(協働の推進) 第29条(地域コミュニ ティ)	地域まちづくりビジョンや地域まちづくり活性化事業などの事業が着々と進んでおり、素晴らしい 成果を上げていると思う。	
30	第22条(市民参画) 第23条(協働の推進) 第29条(地域コミュニ ティ)	地域のまちづくりを担う人の高齢化が進んでいることが課題である。若い世代が、今の人たちの背 中を見て育っていくような環境を作っていくことが重要であると思う。	
31	第22条(市民参画) 第23条(協働の推進) 第29条(地域コミュニ ティ)	(30番に関連して)自治会長等の地域の一部の人に負担が集中している実態はあると思う。後継者をどう育てていくかという課題に戦略的に取り組んでいただきたいと思う。具体的には、PTAが地域活動の一つの入口になろうかと思う。	
32	第22条(市民参画) 第23条(協働の推進) 第29条(地域コミュニ ティ)	福祉の面から見たまちづくりにおいても、やはり問題となるのは担い手づくりだと思う。	
33	第22条(市民参画) 第23条(協働の推進) 第29条(地域コミュニ ティ)	福祉の面からまちづくりを実践している立場から見ても、やはり問題なのは後継者不足だと思う。 活動するにあたり、行政に提出する書類が多すぎるので、業務を簡素化してもらえれば、もっと 色々な人が気軽に活動できるようになると思う。	本市では現在、各種書類の電子化・簡素化に取り組んでいるところですので、成果についてはもう 少しお待ちいただければと思います。
34	第24条(市民提案) 第25条(市民意見の聴取)	アイデア提案やパブリックコメント等について、まだまだ制度の周知が不足していると思うので、 市民に対する分かりやすい解説が必要であると感じる。	
35	第24条(市民提案) 第25条(市民意見の聴取)	(34番に関連して)市民に対するアイデア提案やパブリックコメントの周知は足りないと思う。 周知の際は、この条例に基づいて行っているということも併せて伝えていく必要があると思う。	
36	第31条(多様な文化の尊重 等)	外国人が地域社会の一員として、相互理解のもと受け入れられる生活しやすい環境づくりのため、 引き続き取組を進めていただきたい。	今後も差別のない社会の実現に向けて取組を進めて参ります。
37	第28条(都市内分権)	まちづくり協議会について、今まで以上に分かりやすく丁寧に周知・説明をしていくことで団体数 が増えていくと思う。	まちづくり協議会の増加は総合計画の中の指標に掲げており、地域へ丁寧な説明を行っているところです。地域づくりの担い手の高齢化や新型コロナウイルス感染症による活動の縮小等問題がありますが、しっかりと取組を進めて参りたいと考えています。
38	第28条(都市内分権)	若い世代が入ることが少なく、地域に密着と呼ぶには多々問題がある。具体的な取組を分かりやす く市民に伝えていくことが必要だと思う。	周知が行き届いてないというところはあると思いますので、市報だけでなく様々な手法を活用して 周知していきたいと考えています。

番号	該当箇所	意見等	回答
39		大分市の行っている様々な支援を、市民に分かりやすい形で見える化することで周知を図ってほし い。	市民が必要な情報を検索しやすくするため、市ホームページでAIチャットの活用など行っていますが、今後も引き続き必要な取組を進めて参ります。
40	第30条(連携及び協力)	大分都市広域圏の事業等について、大変すばらしいことを行っているが、市民の多くが知らないと思う。広報に当たっては、やはり市報が一番効果があると思う。市報そのもののPRする方法を考えることも必要だと思う。	市報はもちろんのこと、SNSによる広報等、新たな広報の手法について積極的に取り入れていきた いと考えています。
41	第31条(多様な文化の尊重 等)	昭和から令和に時代が変わる中で人権啓発の幅が大きく広がってきているので、今まで以上に視野 を広げていただきたいと思う。	これまでも様々な取組を進めておりますが、課題としては市民に対する周知だと考えています。周 知についても力を入れていきたいと考えています。
42		大分市のまちづくりのために、たくさんの方が様々な取組に参加していることを知らない市民が多いと思う。これをどう周知していけばいいのかというのが最大の課題であると思う。	